

平成 29 年 11 月 10 日

受益者のみなさま

三菱UFJ国際投信株式会社

**「eMAXIS Slim 新興国株式インデックス」  
約款変更のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「eMAXIS Slim 新興国株式インデックス」につきまして、信託報酬率を引き下げる約款変更を行いましたので、お知らせ申し上げます。

本件変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

敬具

記

1. 約款変更日

平成29年11月10日

2. 変更内容（信託報酬率（年率）の変更）

変更後	日々の純資産総額に対して、 <u>年率 0.36612%（税抜 年率 0.339%）以内</u> をかけた額
変更前	日々の純資産総額に対して、 <u>年率 0.3672%（税抜 年率 0.340%）以内</u> をかけた額

ファンドの純資産総額 に応じて	信託報酬率（税抜き）						
	合計		委託会社		販売会社		受託会社
	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更なし
500 億円未満の部分	<u>0.339%</u>	<u>0.340%</u>	<u>0.1595%</u>	<u>0.160%</u>	<u>0.1595%</u>	<u>0.160%</u>	0.020%
500 億円以上 1,000 億円 未満の部分	<u>0.334%</u>	<u>0.335%</u>	<u>0.1545%</u>	<u>0.155%</u>	<u>0.1595%</u>	<u>0.160%</u>	0.020%
1,000 億円以上の部分	<u>0.329%</u>	<u>0.330%</u>	<u>0.1495%</u>	<u>0.150%</u>	<u>0.1595%</u>	<u>0.160%</u>	0.020%

3. 変更の背景と理由

『eMAXIS Slim 新興国株式インデックス』は、機動的に信託報酬率を引き下げることによって、業界最低水準の運用管理費用（信託報酬）をめざすファンド\*であり、今般、受益者のみなさまのニーズに対応するため、信託報酬率の引き下げを行いました。

※必ずしも最低水準にならない場合があります。

以上

• 本お知らせに関するお問い合わせ

三菱UFJ国際投信 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】

• 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ

お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。